**愛媛新聞社説**
**受動喫煙防止対策 自民党案では「後進国」のままだ**

2017年5月12日（金） <https://www.ehime-np.co.jp/article/news201705128557>

 　他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の防止対策が一向に進まない。規制強化を盛り込んだ厚生労働省の健康増進法改正案に対し、自民党たばこ議員連盟が内容を大きく後退させる対案をまとめ、抵抗している。

　現在、受動喫煙対策を努力義務にとどめている日本の対応は世界で最低レベルにある。厚労省の推計では、受動喫煙によって肺がん、心筋梗塞、脳卒中が引き起こされ、国内の死者は年間１万５千人に上る。深刻な健康被害をもたらしている現実を直視し、一刻も早く規制強化に踏み出す必要がある。

　厚労省案は、学校や病院は敷地内禁煙とし、飲食店は喫煙室の設置による分煙を容認。さらに小規模のバーやスナックは例外として喫煙を認め「屋内全面禁煙」は見送った。それでも自民は飲食店やたばこ産業界の懸念を背景に「厳しすぎる」と反発。小規模飲食店は「喫煙」や「分煙」の店頭表示で喫煙を認める案を示した。事実上全ての小規模店で喫煙が可能となり、厚労省案は骨抜きにされる。

　自民は「望まない受動喫煙を防止する」との観点でまとめたと主張する。だが塩崎恭久厚労相が「職場の歓送迎会などで望まない受動喫煙を強いられることになる」と指摘したのは当然だ。喫煙室を設置しても扉の開閉による煙の漏出を完全に防げず、接客する従業員の健康被害防止の視点も欠く。厚労省案ですら世界保健機関（ＷＨＯ）の分類で４段階のうち下から２番目という甘い対策なのに、自民案のようにさらに緩和すれば、もはや効果は期待できまい。

　ＷＨＯと国際オリンピック委員会は「たばこのない五輪の実現」で合意しており、２０２０年東京五輪・パラリンピックに向け、日本政府にも実施を求めている。近年、五輪を開催した中国、英国、ブラジルは法制化して徹底した。規制強化は開催国の責務である。東京五輪の成功を名目に、疑義の多い「共謀罪法案」をごり押しする自民の姿勢の違いに閉口する。

　飲食店業界が禁煙に反対する理由には客が減るという心配がある。だがＷＨＯの調査では、全面禁煙にした世界のレストランやバーの売り上げは不変、あるいは逆に増えたという。大阪府の調べでも同じような結果が出ている。

　考えるべきは国民の健康である。まずは吸わない人を煙から守る対策に知恵を絞り、抜本的に案を見直さねばならない。

　自民は来週にも厚生労働部会を開き、厚労省との議論を３カ月ぶりに再開させる。しかし意見の隔たりは大きく、改正案の今国会提出が危ぶまれている。安倍晋三首相が１月の施政方針演説で約束した「受動喫煙対策の徹底」の実現は遠のくばかりで、ここは首相が調整に乗り出すべきだ。世界の要請に応え規制を強化するのか、「対策後進国」の不名誉なレッテルを貼られたままでいいのか。首相の本気度が問われている。

## 東奥日報****時論 五輪開催国の責務果たせ／受動喫煙防止****

2017年5月12日(金)　　<http://www.toonippo.co.jp/shasetsu/20170512025028.asp>

 　政府が進める[受動喫煙](http://www.toonippo.co.jp/news_hyakka/article.asp?nen=2017&filename=0301_4)防止のための健康増進法改正に自民党の一部が強く反対し、改正案の今国会提出のめどが立たない。日本は2020年に東京五輪・[パラリンピック](http://www.toonippo.co.jp/news_hyakka/article.asp?nen=2016&filename=0807_4" \t "_blank)を控えており、公共の場での喫煙規制は開催国の責務だ。

　自民党は厚生労働省が検討している受動喫煙防止の強化策について、小規模の飲食店は「喫煙」や「分煙」を店頭に明示すれば喫煙を認めるという対案をまとめた。厚労省は自民党と改正案の内容について調整するが、難航は避けられないとみられる。

　厚労省が3月に公表した改正案は、病院や学校は敷地内を全面的に、官公庁などは屋内を禁煙とし、飲食店などは喫煙室の設置は可とした上で屋内禁煙とするが、30平方メートル以下のバーやスナックなどは例外として喫煙を認める、という内容だ。自民党案では小規模の飲食店はすべて喫煙が可能になり、厚労省案から大きく後退してしまう。

　厚労省が昨年10月にまとめた原案には反対が強く、バーやスナックなどの例外規定を設けた経緯がある。現在の厚労省案は世界標準の屋内全面禁煙に比べてはるかに緩やかである。それをさらに緩和したら、受動喫煙対策としての効果は薄れてしまう。

　世界保健機関（WHO）は受動喫煙の防止対策として唯一、屋内全面禁煙を推奨し、分煙や喫煙室の防止効果を完全に否定している。屋内全面禁煙がかなわないとしても、厚労省の現在の改正案を軸に調整を進めるべきだろう。

　20年の東京五輪が近づいていることも重要である。WHOと国際オリンピック委員会（IOC）は「たばこのない五輪」を目指す合意文書に調印しており、近年の開催国では屋内全面禁煙が実施されている。その基準に照らせば、厚労省案に基づく喫煙規制ですら、最近の五輪開催国としては前例がないほどの低レベルであるという。

　飲食店業界が禁煙に反対する理由は、客が減るという心配だ。さらに、地方自治体の条例で屋外の禁煙が広がっている中で屋内も禁煙になると、たばこを吸う場所がなくなるという不満が出ている。厚労省には公共の喫煙所を増やすなど、喫煙者に配慮した対策の検討も求めたい。

　今のままでは改正案の策定が行き詰まりかねない。政府も自民党も五輪を重視するなら、受動喫煙のない大会実現に最善を尽くすべきだ。